

令和3（2021年）年度

自己点検・評価報告書

令和4（2022）年6月10日

城東日本語学校

小項目の評価は、以下の分類とし、[]に記号を記入。

A：達成されている。

B：ほぼ達成されているが、不十分なところがあり改善に取り組んでいる。

C：達成されていない。

1. 理念と教育目標

1-1-1 <理念> [A]

外国人に対する日本語教育（併せて進学教育）を行い、日本及び諸外国との相互理解を深め、国際文化の交流に役立つ人材を育成すること、また、学生が日本文化を深く知る手助けをすることを理念とする。

1-1-2 <教育目標> [A]

日本語力の4技能（読む・書く・聞く・話す）の向上を図り、学生の専門学校・大学・大学院への進学及び就職を支援し、また、日本語教育を通じて日本文化の多様性に触れ、引いては地域振興の活力になることを目標とする。

1-1-3 理念と教育目標が教職員・学生に周知されている。 [A]

2. 組織

2-1 組織体制

2-1-1 設置代表者及び経営担当役員は、「日本語教育機関の運営に関する基準」で定められた要件に適合している。 [A]

2-1-2 事業規模に応じた組織体制になっている。 [A]

2-1-3 受け入れようとする学生の母語に対応できる組織となっている。 [A]

2-2 教員組織

2-2-1 学校長、教務主任及び教員は、全員「日本語教育機関の運営に関する基準」で定める要件を備えている。 [A]

2-2-2 学校長、教務主任、専任教員、非常勤教員の職務内容が明確に定められている。 [A]

2-2-3 教育目標達成に必要な教員の知識、能力及び資質が明示されている。[A]

2-3 事務組織

2-3-1 生活指導責任者及び入管事務担当者が特定され、その職務内容及び責任と権限が明確に定められている。[A]

2-3-2 生活指導責任者及び入管事務担当者が学生及び教職員に周知されている。[A]

2-3-3 出入国在留管理庁により認められた申請取次者を配置している。[A]

2-4 採用と育成

2-4-1 教員及び職員の採用方法及び雇用条件が明文化されている。[A]

2-4-2 教員及び職員の質向上の試みを支援している。[A]

2-4-3 教育機関としての信頼を高めるため、倫理観、振る舞い、ハラスメント防止等を周知徹底している。[A]

2-4-4 教員及び職員の評価を適切に行っている。[A]

3. 財務

3-1 財務状況

3-1-1 財務状況は中長期的に安定している。 [A]

3-1-2 予算・収支計画の有効性及び妥当性が保たれている。 [A]

3-1-3 適正な会計監査が実施されている。[A]

4. 教育環境

4-1 校地、校舎

4-1-1 教育機関として適切な位置環境にある。 [A]

4-1-2 安定的に教育活動を継続するための校地及び校舎が整備されている。[A]

4-1-3 校舎面積は、「日本語教育機関の運営に関する基準」に適合している。 [A]

4-2 施設、設備

4-2-1 教室、その他の施設は、「日本語教育機関の運営に関する基準」に適合している。[A]

4-2-2 教室内は、十分な照度があり、換気がなされている。 [A]

4-2-3 すべての教室は、語学教育を行うのに必要な遮音性が確保されている。[A]

4-2-4 授業時間外に自習できる教室が確保されている。[A]

4-2-5 教育内容及び学生数に応じた図書やメディアが整備され、常時利用可能である。[A]

4-2-6 視聴覚教材や IT を利用した授業が可能な設備や教育用機器が整備されている。[A]

4-2-7 教員及び職員の執務に必要なスペースが確保されている。[A]

4-2-8 同時に授業を受ける学生数に応じたトイレが設置されている。[A]

4-2-9 法令上必要な設備等が備えられている。[A]

4-2-10 廊下、階段等は、緊急時に危険のない形状である。[A]

5. 安全・危機管理

5-1 健康・衛生

5-1-1 健康・衛生面について常時気をつけている。 [A]

5-1-2 対象となる学生全員の国民健康保険加入を指導している。 [A]

5-1-3 重篤な疾病や傷害があった場合はその都度適切に対応している。 [A]

5-1-4 感染症発生時には自宅・寮待機等適切に対応している。 [A]

5-2 危機管理

5-2-1 危機管理体制が整備されている。[A]

5-2-2 火災・地震・台風等の災害発生時の避難方法・避難経路・避難場所等を定めている。[A]

5-2-3 気象警報が発令された場合は臨機に対応している。[A]

5-2-4 災害等に対する避難訓練を定期的実施している。[A]

5-2-5 防災用品が備蓄されている。[A]

6. 法令の遵守等

6-1 法令の遵守

- 6-1-1 法令遵守を教職員に徹底している。[A]
- 6-1-2 教職員のコンプライアンス意識強化に努めている。[A]
- 6-1-3 個人情報保護の意識が徹底されている。[A]
- 6-1-4 出入国在留管理庁、関係官庁への届出、報告を遅滞なく行っている。[A]

7. 運営に関する事項

7-1 運営全般

- 7-1-1 短期及び中長期の運営方針と経営目標が明確化され、教職員に周知されている。[A]
- 7-1-2 管理運営の諸規定が整備され、規定に基づいた運営がなされている。[A]
- 7-1-3 意思決定が組織的になされ、かつ、効率的に機能している。[A]
- 7-1-4 業務の見直し及び効率的な運用の検討が定期的、かつ、組織的に行われている。[A]

7-2 納付金

- 7-2-1 入学検定料、入学金、授業料及びその他納付金の金額及び納付時期が明示されている。[A]
- 7-2-2 学費以外に入学後必要となる費用が明示されている。[A]
- 7-2-3 関係諸法令に基づいた学費返還規定が定められ、公開されている。[A]

7-3 情報の共有化及び発信 [A]

- 7-3-1 外部からの情報提供が効率的になされ、かつ、共有化する仕組みがある。[A]
- 7-3-2 内部からの情報発信が効率的に行われている。[A]
- 7-3-3 入学希望者・受講生及びその利害関係者（経費支弁者等）の理解できる言語で情報提供を行っている。 [A]

8. 学生募集

8-1 募集方針

- 8-1-1 理念・教育目標に沿った学生の受入方針を定め、年間募集計画を策定している。[A]
- 8-1-2 募集人員を定めている。[A]
- 8-1-3 意思決定が組織的になされ、かつ、効率的に機能している。[A]

8-1-4 入学志願者に対して事務スタッフが母語で情報提供や入学相談を行っている。[A]

8-2 募集方針

8-2-1 教育内容、教育成果を含む最新、かつ、正確な学校情報が入学希望者の理解できる言語で開示されている。[A]

8-2-2 求める学生像を明示している。[A]

8-2-3 応募資格及び条件を入学希望者の理解できる言語で明示している。[A]

8-2-4 募集活動を行う国・地域の法令を遵守した募集活動を行っている。[A]

8-2-5 海外の募集代理人（エージェント等）に最新、かつ、正確な情報提供を行っている。[A]

8-2-6 海外の募集代理人（エージェント等）の行う募集活動が適切に行われていることを把握している。[A]

8-3 入学選考

8-3-1 入学選考基準及び方法が明確化されている。[A]

8-3-2 学生情報を正確に把握し、及び提出書類により確認を行っている。[A]

8-3-3 入学選考を行う体制が整備されている。[A]

8-3-4 募集活動を行う国・地域の法令を遵守した募集活動を行っている。[A]

8-3-5 海外の募集代理人（エージェント等）に最新、かつ、正確な情報提供を行っている。[A]

8-3-6 海外の募集代理人（エージェント等）の行う募集活動が適切に行われていることを把握している。[A]

9. 教育活動

9-1 企画

9-1-1 理念・教育目標に合致したコース設定が行われている。[A]

9-1-2 教育目標達成に向けた教育内容、教育方法及び進度設計がなされている。[A]

9-1-3 レベル設定に当たっては、国内及び国際的に認知されている熟達度の枠組みを参考にしている。[A]

9-1-4 教育内容及び教育方法について教員間で共通理解が得られている。[A]

9-1-5 カリキュラムは体系的に編成されている。 [A]

9-1-6 教育目標に合致した教材が選定されている。 [A]

9-1-7 補助教材、レアリア・生教材を使用する場合は出典を明らかにするとともに、著作権法に留意している。 [A]

9-1-8 授業に関する学習リソース及び情報を、授業開始までに教員に提供している。 [A]

9-1-9 教員配置が適切になされている。 [A]

9-2 実施

9-2-1 授業開始までに学生の能力を試験等により判定し、適切なクラス編成を行っている。 [A]

9-2-2 教員に対して、担当する学生の学習目的、試験の結果、学習歴その他指導に必要な情報を伝達している。 [A]

9-2-3 開示されたシラバスによって授業が行われている。 [A]

9-2-4 修了の要件が定められ、学生の理解できる言語によって明示されている。 [A]

9-2-5 教育内容に応じて教育用機器を活用している。 [A]

9-2-6 授業記録簿及び出席簿をそなえ、正確に記録している。 [A]

9-2-7 理解度・到達度の確認が実施期間中に適切に行われている。 [A]

9-2-8 学生の評価を把握している。 [A]

9-2-9 個別学習指導等の学習支援担当者が特定され、適切な指導・支援が行われている。 [A]

9-2-10 授業や運営に関する学生からの相談、苦情等については適切に対応している。 [A]

9-2-11 学習内容、時間割と年間スケジュール、成績判定の基準と方法、学習上の留意点、生活上の留意点、入管法の留意点を記載された要件を、担当者が随時学生に説明している。 [A]

9-3 成績判定

9-3-1 判定基準及び判定方法が明確に定められている。 [A]

9-3-2 成績判定結果を正確に学生に伝えている。 [A]

9-3-3 判定基準及び判定方法の妥当性を検証している。 [A]

9-4 成績評価

9-4-1 授業評価を担当主導で行っている。 [A]

9-4-2 評価方法及び評価基準を担任間で共有している。 [A]

9-4-3 学生による授業評価を担当が把握している。 [A]

9-4-4 評価結果が教育内容や方法の改善、教員の教育能力向上等の取組に反映されている。 [A]

10. 学生支援

10-1 支援体制

10-1-1 学生支援計画を作成し、支援体制が整備されている。 [A]

10-1-2 休日及び長期休暇中の学生の対応ができています。 [A]

10-2 日本社会を理解し、適応するための支援 [A]

10-2-1 来日時にオリエンテーションを実施している。 [A]

10-2-2 生活に関するオリエンテーションも同時に実施している。 [A]

10-2-3 地域交流や地域活動を実施している。 [A]

10-3 生活面における支援

10-3-1 銀行口座開設、居住地の役所への届出等の支援を行っている。 [A]

10-3-2 資格外活動に関する指導及び支援を行っている。 [A]

10-3-3 交通事故や病気の際等の相談体制が整備されている。 [A]

10-3-4 定期的に結核検診を実施している。 [A]

10-3-5 学生全体の生活状況について定期的に調査している。 [A]

10-4 進路に関する支援

10-4-1 進路指導担当者が特定されている。 [A]

10-4-2 学生の希望する進路にしたがっての進路指導を心がけている。 [A]

10-4-3 進路先の最新情報を学生に伝える体制が整っている。 [A]

10-4-4 入学時から一貫して進路指導を行っている。 [A]

10-5 入国・在留関係に関する指導及び支援

10-5-1 研修受講やインターネット検索等によって適切な情報取得を継続的に行っている。 [A]

10-5-2 入管法上の留意点について学生への伝達・指導を行っている。 [A]

- 10-5-3 在留に関する学生の最新情報を正確に把握するように努力している。 [A]
- 10-5-4 在留上問題のある学生への個別指導を行っている。 [A]
- 10-5-5 不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を出さないための取組みを継続的に行っている。警察とのタイアップも常時行っている。 [A]
- 10-5-6 過去三年間、不法残留者、資格外活動違反者及び犯罪関与者を発生させていない。 [B]

11. 教育成果

11-1 成果の判定

- 11-1-1 進級及び卒業判定が適切に行われている。 [A]
- 11-1-2 日本留学試験、日本語能力試験等の外部試験の結果を把握している。 [A]

11-2 卒業生の状況の把握

- 11-2-1 卒業生の状況を把握するための取組を行っている。 [A]
- 11-2-2 卒業後の進路を把握している。 [A]
- 11-2-3 進学先、就職先での状況や卒業生の社会的評価を把握している。 [A]